

◆都道府県高等学校就職問題検討会議における申し合わせ等(平成31年3月卒業者の応募・推薦について)

平成30年7月現在

| 都道府県 | 平成31年3月卒業者の応募・推薦方法 | | | | 備 考 |
|-------|--------------------|------------------|-------------------|------------|--|
| | ① 1人1社制 | ② 当初から 複数可 | ③ 一定期日後 複数可 | ④ 検 討 中 | |
| 北海道 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 青 森 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の応募・推薦の申し合わせを適用する。) |
| 岩 手 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 宮 城 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人3社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の応募・推薦の申し合わせを適用する。) |
| 秋 田 | | ○ | | | 当初から1人3社まで応募・推薦を可能とする(ただし、県内求人事業所に応募・推薦する場合に限る)。 |
| 山 形 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人3社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 福 島 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降事業主の承諾を得た場合に限り複数の応募・推薦(原則2社まで)を可能とする。 |
| 茨 城 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、就職面接会においては2社以上応募可能とする。) |
| 栃 木 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 群 馬 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 埼 玉 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降は、事業主の承諾を得た場合に限り複数の応募・推薦(原則2社まで)を認める。 |
| 千 葉 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人原則2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 東 京 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、道府県の企業に応募する場合は、応募先の応募・推薦の申し合わせを適用する。) |
| 神奈川 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 新 潟 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の応募・推薦の申し合わせを適用し、県内外を含め受験できる企業数は原則2社以内とする。) |
| 富 山 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人3社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の応募・推薦の申し合わせを適用することが望ましい。) |
| 石 川 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降複数応募・推薦を可能とする。 |
| 福 井 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降複数応募・推薦を可能とする。 |
| 山 梨 | | | ○ | | 10月14日までは1人1社制、10月15日以降複数応募・推薦を可能とする。 |
| 長 野 | | | ○ | | 10月15日までは1人1社制、10月16日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 岐 阜 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の応募・推薦の申し合わせを適用する。) |
| 静 岡 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人3社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 愛 知 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の応募・推薦の申し合わせを適用する。) |
| 三 重 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 滋 賀 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降未充足求人に関し1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 京 都 | | | ○ | | 10月15日までは1人1社制、10月16日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 大 阪 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 兵 庫 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の応募・推薦の申し合わせを適用する。) |
| 奈 良 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 和歌山 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 鳥 取 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 島 根 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 岡 山 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降複数応募・推薦を可能とする。 |
| 広 島 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降複数応募・推薦を可能とする。 |
| 山 口 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 徳 島 | | | ○ | | 10月15日までは1人1社制、10月16日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 香 川 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降複数応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の応募・推薦の申し合わせを適用する。) |
| 愛 媛 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 高 知 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降事業所の了解のもと1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 福 岡 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 佐 賀 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、求人者の承諾を得た場合に限り11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 長 崎 | | | ○ | | 10月14日までは1人1社制、10月15日以降複数応募・推薦を可能とする。 |
| 熊 本 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 大 分 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 宮 崎 | | | ○ | | 10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。 |
| 鹿 児 島 | | | ○ | | 9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、「高校生のための就職面接会」を通じての応募は複数応募可能とする。) |
| 沖 縄 | | ○ | | | 当初から1人3社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の応募・推薦の申し合わせを適用する。) |
| 合 計 | 0 | 2 | 45 | 0 | |